

令和6（2024）年度
事業計画書

学校法人 聖泉学園

目 次

はじめに.....	3
I 中期計画に基づく令和5年度の事業計画	
1. 教育の充実	5
2. 学生支援の充実	6
3. 研究の推進	8
4. 地域貢献・連携の推進	8
5. 意欲ある学生確保	8
6. 大学運営・経営強化	9

■ はじめに

本学は、昭和60(1985)年に創設された聖泉短期大学を前身に、幾多の変遷を経ながら平成15(2003)年に、聖泉大学として人間学部人間心理学科を開設し、平成23(2011)年には、一般社団法人水口病院から多大な支援のもと、看護学部を開設しました。

その後、平成27(2015)年に大学院看護学研究科及び別科助産専攻を開設し、現在に至っています。

また、本学は、建学の精神である「人間理解と地域貢献」のもと、「自ら考え判断し、行動する能力と、他者を尊重・理解する能力をあわせもつ人間力を培い、地域に貢献できる人材育成」を教育理念に「小さくともキラリと光る大学」を目指しています。

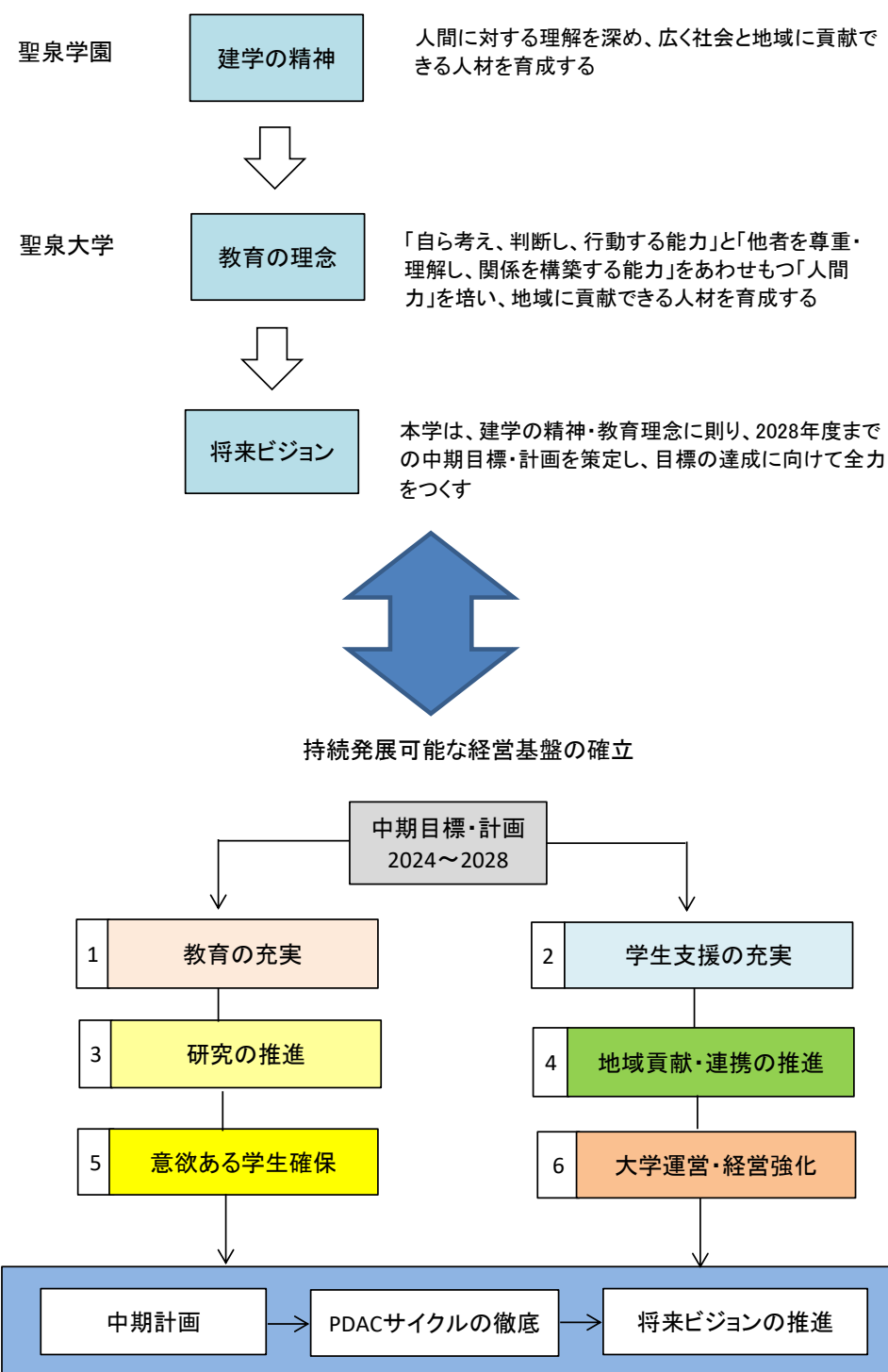
そのような中、令和元(2019)年3月に第1期中期目標・中期計画(2019～2023)を策定し、各部署がその具現化に向け、年度ごとに事業計画を立て取組を進めてきました。

このたび、令和5(2023)年度に第1期中期目標・中期計画が最終年度になったため、それらを検証し、社会の変化を見据えた、第2期中期目標・中期計画(2024～2028)を策定しました。

今回も今後5年間で取組むべき6つの柱(①教育の充実、②学生支援の充実、③研究の推進、④地域貢献・連携の推進、⑤意欲ある学生確保、⑥大学運営・経営強化)ごとに目標・計画を定め、令和6(2024)年度を初年度とする第2期中期目標・中期計画の実現を目指して、確実に実行できるよう取組むこととしています。

とりわけ、令和5(2023)年度、経常収支差額が5年振りに黒字となり、経営が「安定状態」に戻ったことを踏まえ、一層の人件費の抑制と既定経費を見直し、持続可能な経営基盤の確立に努めます。

■建学の精神・教育の理念・将来ビジョン



I 中期計画に基づく令和6（2024）年度の事業計画

注）黒枠内は中期計画、「・」は事業計画を示す。

1 教育の充実	
1) 単位・進級・卒業・修了認定	
1	単位・進級・卒業・修了認定等基準の厳正な運用 ○ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級判定基準、卒業認定基準、修了認定基準を見直し検証する。 (人間学部) ・募集停止に伴い学生が順次減少していく中、今いる学生に対してより充実した教育を行なう一環として、初年次教育に取りこぼしのある学生を対象に少人数での再指導を行う。 (看護学部) ・新カリキュラム3年目となるが、新旧カリキュラムが混在している。学生が入学時のカリキュラムで卒業を迎えられるよう、各学年において教育の特徴やCP、単位修得に向けたガイダンスを行う。また、学生の履修状況を踏まえ単位修得に向けた支援を行う。 (看護学研究科) ・ディプロマ・ポリシーを地域医療現場のニーズを見据えているか検証する。 (別科) ・学生10名が1年間の予定を入学時に具体的にイメージし、国家試験合格までの道筋を明確に描きながら、学修の深まりを実感できるよう、教員が同じ思いを持って教育に関わる。
2	厳格な成績管理の実施 ○厳格な成績評価のための方法及び学外学修の評価方法を構築する。それに基づいた履修目標による成績評価基準を作成し、成績評価の一貫性を実現する。 (人間学部) ・厳格な成績評価とGPAの信頼性の向上に取組み、キャップ制、学修指導、進級・卒業判定・退学勧告及び表彰・奨学金など制度基準の明確化と確実な運用の方策を練る。 (看護学部) ・授業科目責任者による学生の出席状況についてAAによる学生、保護者、教員に公開し自己管理が出来るよう支援する。学年担任については成績不振者の学修支援、国家試験(看護師・保健師)対策については、国家試験対策委員会、ゼミナールでの早期支援を行う。
3	GPA制度の活用 ○学修指導、進級・卒業判定・退学勧告及び表彰・奨学金などの制度基準に活用する。 (看護学部) ・GPAを成績優秀者や成績不振者の対象把握で活用する。活用方法は学長表彰、特別奨学金候補者、医療機関への就職推薦者、保健師教育課程選抜者の決定、成績不振者については学習支援につなげる。
2) 教育課程と教授方法	
4	カリキュラム改革 ○カリキュラム・ポリシーに沿って、体系的な教育課程を編成する。編成に当たっては、シラバスの適切な整備、履修登録単位数の上限の適切な設定などを工夫して取り組む。 (看護学部) ・看護学部のカリキュラム・ポリシーに沿って、体系的な教育過程を編成されているかの課題を整理する。学生のレディネス (看護学研究科) ・分野・領域構成について、教員の専門性および地域医療現場のニーズを見据えて見直す。 (別科) ・学生にとって、わかりやすいシラバスになるように内容を検討する。教員の目標をわかりやすく学生に伝え、努力する方向に迷いがないように導く。学生の感想をリアルタイムで聞き取り、次年度の教授方法や授業内容を検討する。
5	教養教育の充実 ○AI・データサイエンス関連教育体制の整備 (教務) 2024年度は数理・データサイエンス・AIを学べる授業が展開できるよう、ハード面・ソフト面の体制整備を行う。活用にあたってのルール作りを行う。
6	教授方法の工夫・開発 ○ディプロマ・ポリシーの達成のために、アクティブ・ラーニング型授業の開発を促進する。 ○学生の学修成果を把握し、教育効果を検証することにより、教授法の工夫・開発に取り組む。 (看護学部) ・全学FD・SD委員会が実施するティーチングポートフォリオの公開に向けて取り組む。 ・授業評価等を参考に授業改善に取り組む。 (看護学研究科) ・大学院の授業にアクティブラーニングを取り入れた工夫を目指して、授業参観を行い教授方法の開発につなげる。また、FD研修会として教育研究に関する研究倫理や研究方法について検討し、実施する。 (別科) ・助産学実習Ⅰ・Ⅱの効果をあげる工夫として301教室を演習室とし、分娩台の2台設置・分娩時必要物品の収納管理をする。助産学生は気軽に隣の教室で分娩助産演習を繰り返し実施でき、知識・技術の向上を図る。

3) 学修成果の点検・評価	
7	点検・評価の推進 ○3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法を推進し、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて点検・評価を行う。 (自己) ・3つのポリシーに基づき、養成する人材像等を学生や病院の関係者等に提示するとともに、PDCAサイクルを徹底し、自ら継続的の検証・改善する。
8	授業評価アンケート調査の活用 ○授業評価アンケートを年2回実施し、調査結果を全科目担当教員にフィードバックし、授業内容や教育方法の改善を行う。 (FD) ・授業評価アンケートを前期・後期各1回実施し、新たに中間授業アンケートとして前期・後期各1回を追加することにより、学生の学修状況を収集分析し、教育内容・方法の改善につなげられるよう情報提供をしていく。
9	就職先アンケート調査の活用 ○就職先アンケートを実施し、学士力・社会人基礎力を達成度を評価し検証する。 (教務) ・アンケートの回収率が低いため、就職者の多い病院あるいは協定を結んでいる4施設の看護教育担当者と卒後1～3年目の卒業生に焦点を当ててインタビューを行い、質的にデータ収集をして評価・教育改善に活かす。 ・卒業生にPROGテストの協力依頼をし、卒業時のデータと比較して、達成度を経時的に評価する。
10	卒業時のアンケート調査の活用 ○卒業時アンケートの学生調査において、ディプロマ・ポリシーの達成度を評価するシステムを構築し運用する。 (教務) ・ディプロマポリシーの長期的な評価(入学から卒業時)行うため、ルーブリック作成する。 ・学生委員会、IR室と協力してmanabaの学年ごとの目標設定と連動させる。 ・教員が長期的ルーブリックを基礎として、各科目での短期ルーブリックを作成できるように支援する。またDP・CPとの関連を明らかにし、DPに即したカリキュラムマップとカリキュラムツリーの見直しをする。
4) 教学マネジメント	
11	教学マネジメントの推進 ○アセスメント・ポリシーを活用し、教育改善に関するPDCAサイクルを徹底し、教育の質を向上に取り組む。 (IR) ・3つのポリシーを踏まえ、取組の適切性にかかる点検・評価(外部評価の参画)のサイクルを徹底し、実施する。
2 学生支援の充実	
1) 学修支援	
12	TA・SAの活用 ○教員の教育活動を支援するため、教育的配慮の下でTA・SAを活用する。 (人間学部) ・SAとして資格取得に係る補助者として教育活動を支援する。 (看護学部) ・学部学生によるSAや大学院生のTAを活用するために、実施前の指導を行い、学生への統一した学修支援につなげる。 (看護学研究科) ・TAの規定を見直し、活用につなげる。
13	初年次教育の充実 ○受け入れた多様な人材(新入生)を誰ひとり取り残すことなく大学が掲げるディプロマ・ポリシーへの到達に導くため、初年次教育を充実させる。 (看護学部) ・入学時のオリエンテーションを通して、チューター制、担任制の役割を学生に伝え、初期からの相談支援に取り組む。 ・1年生の「フレッシュゼミ」「キャリア教育Ⅰ」を通じて大学生として主体的に学ぶ姿勢を育成する。
14	低学力者の支援 ○出席状況の把握、中途退学の実態・原因をいち早くつかみ、適切な指導が行えるよう、支援体制を強化する (人間学部) ・スチューデント・アシスタント(SA)制度等の積極的な活用により、誰ひとり取り残さない(低学力者)支援を推進する。そのために現行のやり方で足かせになっていることがあれば、改善を検討する。 (看護学部) ・授業科目責任者による学生の出席状況についてAAによる学生、保護者、教員に公開し自己管理が出来るよう支援する。学年担任については成績不振者の学修支援を行う。 (IR) ・学生情報を一元的に収集・分析することで、適切な指導が行えるよう、関連情報を提供する。

15	障がい学生支援の推進 ○障害のある学生が不便を感じることなく継続して学修することができるよう、人的・物的支援を拡充し、就学環境を整備する。 (学生) ・障がいのある学生への支援に関するガイドラインに基づき合理的配慮の推進と組織的な支援体制を充実をする。
2) キャリア支援	
16	教育課程内でのキャリア教育支援 ○学生の社会人基礎力の実践力を身に付けるためのカリキュラムを充実させる。 ○グローバル社会で活躍できる人材の育成に向けた語学研修プログラムを構築する。 (看護学部) ・各学年で実施するキャリア教育Ⅰ～Ⅳで社会人基礎力を身につける支援を行う。 ・担当者による語学研修プログラムの作成の進捗を学部で確認していく。
17	教育課程外でのキャリア教育支援及び卒業後教育の充実 ○仕事ごとへの意識や興味が高められるようサポートできる体制を充実する。 ○大学教育を離れた後も必要に応じて就労と学修を交互に繰り返すことによりキャリアアップにつなげる。 (人間学部) ・就職支援について広い知見を有するスタッフの育成・配置に努め、学生の適性や希望に応じた就職活動支援や就職先開拓に取組み、学生の満足度の高い就職の実現に寄与する。 (看護学部) ・チューター制、担任制、専門性のある教員による保健福祉医療職に関する情報提供を行う。 ・卒業生の来校時に相談支援ができる体制をととのえる。 (キャリアアップ委) ・キャリアアップ講座(看護研究)を開催し、地域医療現場での研究活動を支援する。また、卒業生を対象とした卒後研修会を開催し、学修支援する。
3) 学生サービス	
18	学生生活の支援 ○学生生活等に困難を抱かえる学生が相談しやすい環境を整備する。 (学生) ・学生生活の様々な困りごとや意見、要望を受け止める相談体制を充実させ、保健室、カウンセリングセンター、ハラスメント防止委員会、障がい学生支援委員会などと連携し学生支援を行う。
19	奨学金制度の見直し ○学費支弁困難を理由とする退学(除籍)者の低減を図るため、現行の大学独自の奨学金制度の点検評価を進める。 (奨学) ・学生の修学継続のため、本学独自の奨学金を見直し、着実な運用を行う。
20	課外活動支援の充実 ○クラブ活動、ボランティア活動及び大学祭活動の支援や学生表彰制度の実施など、課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援する。 ○特別クラブを支援する体制を見直し、充実させる。 (学生) ・学友会活動、クラブ活動、ボランティア活動などの自主的な取組みを支援し、地域との連携に取り組む。 ・特別クラブの支援体制を強化する。
21	心身の健康保持支援 ○カウンセリングセンターの組織の在り方を見直し、学生生活に不安や悩みを抱える学生に対する支援を強化する。 (学生) ・カウンセリングセンターの組織を見直す。
4) 学生の意見・要望への対応	
22	学生の意見等のくみ上げ ○manaba、意見箱からの意見等をくみ上げ、着実に学生支援等の改善につなげる。 ・学生の意見や要望をmanabaや意見箱の設置から聞き取り、精査し適正な対応を行う。

3 研究の推進	
1) 研究水準の向上	
23	研究環境の整備・充実 ○教員の校務縮減に向けた取組や研究倫理制度の充実、研究者のコンプライアンスの遵守の啓発に積極的に取り組む。 (研究推進) ・科研費等外部資金の獲得に向け研究に関する研修会を開催し、応募・獲得件数の増加を目指す。 ・校務の縮減・サバティカル制度などの体制を整備する。 (キャリアアップ) ・キャリアアップ講座の研究相談を教員が担当し、研究の成果を社会へ発信するための支援を行う。また、医療福祉保健に携わる看護職と共同研究を行い、その成果を社会へ発信するための支援を行う。
24	研究成果の情報発信の強化 ○学会誌や研究紀要などへの投稿を促し、社会に積極的に発信する。 (研究推進) ・紀要(人間学部)、学術誌(看護学部)、学会誌などへの投稿を促し、積極的に研究成果を社会へ発信する。
2) 研究支援	
25	外部資金獲得に向けた支援 ○競争的外部資金(科学研究費補助金、共同研究、受託研究、研究助成金)獲得のため、支援体制を整備する。 (研究推進) ・外部資金の獲得を計画的に進められるよう研究計画書の記載や研究目的・意義の焦点化などについて学習会を行う。研究助成費の応募制度を確立し、継続した研究支援の体制を整備する。
4 地域貢献・連携の推進	
1) 地域貢献・連携	
26	地域連携交流センターの機能強化 ○地域連携事業推進のための大学間連携を強化する。 (地域) ・学長のリーダーシップの下、地域連携を推進する。 ・びわ湖東北部地域連携協議会および環びわ湖大学・地域コンソーシアムの連携を推進する。
27	地方自治体、産業界等との連携 ○自治体等との連携のもと、教員の研究内容と地域課題のマッチングを進め、課題解決のための取組みを通じて地域貢献を推進する。 (地域) ・びわ湖東北部地域連携協議会(産官学連携プラットフォーム)および環びわ湖大学・地域コンソーシアムを活用し、定期的な協議の場を設ける。 ・自治体や各種団体と連携し、地域の課題解決事業を推進する。
28	生涯学習の機会の提供 ○地域住民の学習ニーズに応えるとともに、持続可能な開発目標(SDGs④「質の高い教育をみんなに」)を踏まえた多様な公開講座や出前講座の提供に取り組む。 (地域) ・SDGsに関連させた公開講座や健康支援講座を開催する ・地域の様々な機関と連携し、災害に強いまちづくりを推進する
5 意欲ある学生確保	
1) 入学者受入れ	
29	入学者選抜の改善 ○アドミッション・ポリシー及び志願者状況に基づき、入学後の学生調査等のデータを踏まえ、必要に応じて入試科目や入試区分別の募集定員の見直しなど入学者選抜の改善を行うとともに、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働し学ぶ態度」の3要素を多面的・総合的に評価する入試に転換する。 ・(入試)令和6(2024)年度入試では人間学部学生募集停止となり看護学部単独の入試となるため、看護学部の特徴(地元就職者が多いなど)をより強く打ち出した入試方法を実施する。
30	学生募集活動の強化 ○大学の特色・教育内容を大学案内、ホームページなどで周知するとともにオープンキャンパス、高校訪問、出張講義、業者による大学説明会、SNSを活用した情報発信を強化する。 (看護) ・広報委員会による年間計画に沿って周知活動を行うとともに、各領域が取り組む学修風景やトピックスをアドミッション室を通して積極的にホームページ掲載を行う。 (院) ・大学院の入学者選抜の選抜方法を見直し、募集要項を修正し完成する。 (別科) ・ホームページのトピックスの演習・実習などの掲載を増やし、別科の教育課程の特色を周知するとともに、オープンキャンパスでは在学生による助産ケアの実演や学生生活に関する相談など、来場者に対する情報発信の方法をさらにブラッシュアップする。 (入試) ・オープンキャンパスの重要性に鑑み、より多くの参加者が得られるよう専用ランディングページを新設する。また、参加者の出願歩留まりを向上させるためリピーター参加者に特別企画を実施する。

31	入学定員の確保 ○数値目標を設定して、現行の入試制度の分析及び検証を行い、質の高い入学者を確保する。
	(看護) ・令和6(2024)年度の定員90名を確保するように努める。全学入試学生募集委員会からの入試制度の分析及び検証報告について、入学生の声を反映した意見を述べる。
	(院) ・大学院独自の入試説明会を企画・開催する。大学院授業の様子などホームページへ掲載する。看護キャリアアップセンターのキャリアアップ講座の修了生や卒業生、施設へ大学院の紹介をする。
32	(別科) ・一般入試を12月に実施し、優秀な学生の確保に努める。面接試験採点基準を作成し、面接官による偏りをなくす。小論文のテーマは、社会情勢を考慮した内容で、学生の資質を判断する。希望者に成績開示を行い、入学試験の透明化を図る。
	大学広報の強化 ○戦略的な広報体制の強化及び大学案内、ホームページ、大学ポートレートなどにより、社会に向けた情報公開・情報発信を行う。
	(入試) ・学生確保の両輪である入試と広報の委員会を総合して入試・学生募集委員会を新たに設置し、広報体制を強化する。
6 大学運営・経営強化	
1) 経営の規律	
33	経営の規律と誠実性 ○社会情勢の変化に対応した経営の規律と誠実性を維持しつつ、組織として、関連法令の改正動向を注視し必要に応じて、現規程の業務との整合性を検証し、着実に改正・制定を行い適切に整備する。
	(法人) ・聖泉学園ガバナンスコード(令和3(2021).7.6制定)の遵守と着実な実施 ・改正私立学校法(令和7(2025).4.1施行)への対応に向けて、寄附行為の変更手続き着手し、認可の申請を行う。 ・法令に基づき教職員の労働時間管理を適切に実施する。
34	環境保全、人権、安全への配慮 ○所轄消防署との連携、指導の下、マニュアルや緊急連絡網の整備更新、訓練の実施、ハラスメントの防止、個人情報の保護、学生・教職員の健康管理、情報セキュリティ等の安全性の維持に取り組む。
	(法人) ・学生の安心安全対策、地震など自然災害への防災、感染対策をさらに推進する。 ・衛生委員会の業務を明確化し、適切に情報発信する。
	(学生) ・学校保健安全法に基づき健康の保持増進と疾病予防に取組み、学生・教職員の心身の健康サポートを充実する。
	(個人情報保護) ・個人情報への不正アクセスなどが起きないよう安全対策を強化する。 ・情報セキュリティ基本規程に基づき、安全な情報システム環境を維持・強化する。
	(ハラスメント) ・ハラスメント防止に向けて、教職員の意識向上のため年1回研修会を実施する。
2) 理事会の機能	
35	理事会の役割明確化 ○執行(理事会)と監視・監督(評議員会等)の役割を明確し適切な運営を行う。
	(法人) ・改正私立学校法(令和7(2025).4.1施行)への対応に向けて理事会及び評議員会の役割や評議員の組織について検討する。
36	理事会の機能強化 ○理事に対して定期的に学校法人及び大学の運営状況に関する情報を的確に提供するとともに、理事、監事等に対して研修の機会を提供する。
	(法人) ・戦略的な意思決定ができる体制を整備する。 ・理事長、理事会は全教職員に対して、経営の現状と方針などの情報伝達の体制を強化する。
3) 管理運営	
37	監事及び監査法人との意見交換を踏まえた内部監査の強化 ○内部監査規程に基づき、内部監査を計画的・体系的に実施し、改善の必要が確認された事項については、速やかかつ適切な対応する。
	(法人) ・法人を取り巻く状況の変化に迅速に対応するために、監事監査監査法人との意見を踏まえるとともに、聖泉学園監事監査規程を制定し、内部統制システムを整備する。
38	○法人と教学の管理運営にあたり、意志決定を円滑にできる体制を整備する。
	(法人) ・理事長と学長の定例会(1回/週)を継続して実施する。

4) 安定的な経営確保	
39	中長期計画な務計画の確率 ○定量的な経営判断指標に基づ、財務的な問題点を洗い出し、経営状態を分析・検証する。 (法人) ・学園の経営状態の分析にあたり、毎年度、損益分岐点を確認し、経営改善に向けた収支予測を作成する。
40	外部資金等の獲得増に向けた取組 ○科学研究費補助金や特別補助金等の競争的外部資金の獲得及び寄附金の受入れなどの自己収入の確保に取り組む。 (研究推進) ・科学研究費補助金の採択支援アドバイザー制度を検討する。 (法人) ・光熱費及び物価の高騰ほど大学を取り巻く状況をにより、教育充実費及び実験実習費の改定について検討する。
41	定員管理と人件費の抑制 ○教育研究活動に支障が生じないよう人事計画を策定し、適切な教員配置を行う。 ○事務職員は業務の見直しなどにより適切な人員の配置を行う。 (法人) ・人事計画を策定し、人員配置の適正化を検証し、人件費抑制につなげる。
42	経費削減 ○大学運営全般について効率的・効果的な経費削減を行う。 (法人) ・費用対効果を最大限に考慮した厳格な予算執行管理体制を構築する。
5) 業務運営の改善	
43	組織運営の改善 ○理事長と学長のリーダーシップの下で迅速な意思決定ができるようにIR機能を強化し、大学改革を着実に推進する。 (IR) ・IRを活用して、大学のさまざまなデータを分析するとともに、情報を提供し、効率的な大学運営ができるようサポートしていく。
44	教育研究組織の見直し ○地域のニーズを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科を創設し、健全な経営基盤を構築する。 (法人) ・時代の要請に応じ、新たな学部の創設など教育研究組織の見直しを計り持続可能な選ばれる大学を目指す。 ・(看護学部) ・3つのポリシーについて、地域のニーズが反映できるように2023年度までに教育連携を締結した4つの医療機関との交流を通して確認していく。 (看護学研究科) ・地域医療現場のニーズを引き続き調査し、ニーズを踏まえた領域・カリキュラム構成を検討する。 (別科) ・滋賀県内では就職後すぐに分娩助産を担当しないので、学内分娩助産演習を充実させる。教育内容は、時代の変化に沿わせ、今年度から非常勤講師による遺伝カウンセリング、災害時の助産、産科麻酔と無痛分娩管理などを盛り込んだので、学生アンケートにより評価する。
45	教育研究業績評価と教員の評価制度 ○教員個人の教育・研究等の諸活動について自己点検・評価を実施し、教員の自己改善等に役立てる。 (教員評価) ・教員個人評価は、学生による授業アンケートの評価結果と合わせて、その評価は、公正で透明性の高いものとし、教員の自己改善につなげる。
46	FD活動の推進 ○教員の資質向上や教育研究活動の改善・向上のため、FD活動を推進し、教育内容・方法等の改善につなげる。 (FD) ・FD活動推進に伴い、年2回の研修会を実施することを検討し、さらなる教職員への資質・能力のを養える体制の充実を図る。

47	事務職員の資質向上と事務職員人事評価の実施 ○SD研修を実施し、大学職員に求められるスキルアップと職能開発を促進する。 ○事務職員評価を公正に評価するため、明確な評価基準を分析・検証する。
	(法人) ・大学の取り巻く厳しい環境の中、大学職員に求められる資質と職能開発のため、SD研修を推進する。 ・事務職員個人評価を公正に実施するものとし、この評価結果を個人の成長につなげるものとしていく。
48	事務等の効率化・合理化 ○事務処理の内容及び方法について、定期的に点検等を実施し、必要に応じて改善を行うとともに、効率的な事務処理ができるよう事務組織を見直す。
	(法人) ・専門的な業務遂行の安定化を推進するため、事務体制を検討する。
6) 内部質保証	
49	内部質保証システムの充実・推進 ○学修成果の可視化のための内部質保証システムを充実・推進する。
	(自己) ・各学部等が実施する自己点検・評価をもとに、全学の現状を総括し、問題点を整理し、将来に向けた改善・向上方策の検証・改善を行う。
50	内部質保証の推進 ○自己点検・評価に基づき、達成度及び成果をIRを活用して検証することで次年度以降の教育研究活動等を改善し、内部質保証を推進する。
	(自己) ・内部質保証システムのPDCAサイクルに基づく自己点検・評価を実行することで、関係部署と連携し、改善事項の解決に向けて整備する。
51	外部評価の活用 ○大学の質の保証と向上を図るため、外部評価を実施し、改善へとつなぐ体制を構築する。
	(自己) ・本学が実施した自己点検・評価の結果について、その妥当性を担保するとともに、教育研究活動の改善に資するため、外部有識者からなる外部評価委員会の設置に向けて検討・整備する。
7) 学修環境	
52	教育研究環境の充実 ○よりよい教育研究環境(運動場、校舎、図書館、体育施設、情報処理施設等)を計画的に整備する。
	(図書館) ・閲覧スペースの椅子の一部を老朽化に伴い更新する。 ・電子リソースへのアクセスや利用についての案内等を改善し、利用者の利便性向上を図る。 ・図書館アンケートや学生図書委員会からの意見を参考にし、資料の購入や図書館の利用環境の改善に務める。
	(情報センター) ・光ケーブル敷設にともなう学内の基幹サーバーの整備を検討
	(教務) ・古くなった455教室の机や椅子などの入れ替えを検討する。 ・使用頻度の高い教室のプロジェクターの入れ替えを検討する。 ・グループ学修を強化し、学びを共有する学習室を整備する。
	(学生) ・総務課と連携し教育施設・設備の充実を図り、教育環境の整備を進める。 ・グラウンド改修工事の検討
	(法人) ・本館4階の人間学部心理実験・実習施設改修並びに和式トイレ改修を検討